

広報

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原

しまばら

平成24年

6 月号
JUNE

No.697



(仁田団地第一公園)

秋篠宮ご夫妻、ご来島

5月13日、「第5回 ジオパーク国際ユネスコ会議」ご視察のため、秋篠宮ご夫妻が平成5年以来、19年ぶりにご来島になりました。

ご夫妻は、雲仙・普賢岳噴火災害で亡くなられた方々を慰めようと、仁田団地第一公園、消防殉職者慰霊碑でご供花されたほか、「ジオパーク国際ユネスコ会議（子どもフォーラム）」や雲仙岳災害記念館などをご視察になりました。

各訪問場所では、ご夫妻をお出迎えしようと多くの人が集まり、秋篠宮さま、紀子さまは手を振って応えていらっしゃいました。

目次

第5回ジオパーク国際ユネスコ会議	2
6月は食育月間	4
特定健診	6
歯科健診を実施します	8
6月は環境月間	9
ごみ減量化・リサイクルほか	10
選挙について考えてみよう	12
気軽に注文！出前講座	13
児童手当ほか	14
子育て情報	15
まちかどウォッチング	16
がんばらんば体操コンテスト	17
保健センターだより	18
ふるさと再発見ほか	20
公民館こうざじょうほう	21
くらしの情報	22

今夏においても電力不足が予想されています。皆さんの節電をお願いします。

第5回 ジオパーク国際ユネスコ会議



島原半島ジオパーク推進連絡協議会
会長（横田市長）挨拶

5月12日から15日の間、「第5回 ジオパーク国際ユネスコ会議」が島原復興アリーナをメイン会場に開催されました。

会議は、関係者をはじめボランティアスタッフが一つになり運営を支え、期間中は研究者の発表のほか、市民参加によるフォーラムや火山について学ぶ「キッチン火山」、ジオサイトを巡る巡検、島原半島の特産品が一堂に会した「ジオまるしえ」などが行われ、多くの人の来場がありました。

そのほか、海外からお見えの方をおもてなしするイベントが市内各所で行われました。

また、13日には秋篠宮ご夫妻が子どもフォーラムご視察のためご来島され、ご訪問された場所では多くの市民がご夫妻を歓迎しました。

最終日の15日には、「ジオパークの遺産の保存と活用」など8項目を盛り込んだ「島原宣言」を世界に発信し、会議は盛会のうちに閉会しました。

閉会後は、会場にいる運営スタッフ・ボランティアスタッフとの別れを惜しむ海外から参加者から「アリガトウ」という言葉がいたるところで聞かれました。



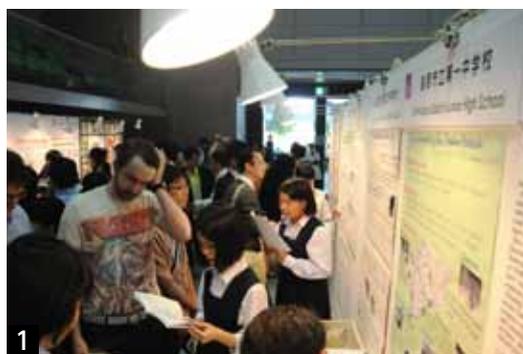
基調講演



ジオパークと観光フォーラム



火山を学ぶ「キッチン火山」



1



2



3



4

1…地元中高生によるポスター発表、2…島原工業高校生徒が作ったプランターに島原農業高校生徒が育てた花が植えられ会場周辺に飾られました、3…ジオくんの妹は「ジーナちゃん」に決まりました、4…フォーラムではさまざまな意見が交わされました



子ども発表

ユネスコ会議メモ ・参加国…31の国と地域
・会議などの参加者…約5300人（市民参加含む）



5



6



7



8

5・6…海外参加者へのおもてなし（餅つき・三味線）、
7…参加者とスタッフとの記念撮影、8…園児らによる出迎え



巡検参加者を出迎えた五小生徒



島原農業高校生徒考案の「ジオバーガー(16ページ)」
は「ジオまるしえ」会場でお披露目されました



閉会式の「We ♥ EARTH (私たちは地球を愛しています)」にはたくさんの拍手が送られました



第5回ジオパーク国際ユネスコ会議組織委員会
委員長(尾池和夫氏)閉会挨拶

秋篠宮ご夫妻がご来島されました

5月12日から13日にかけて、秋篠宮ご夫妻が「ジオパーク国際ユネスコ会議」での子どもフォーラムなどをご視察されるため、ご来島されました。

このほか、仁田団地第一公園や消防殉職者慰霊碑でご供花され、各訪問場所では秋篠宮ご夫妻をお出迎えしようと多くの市民が集まりました。



島原半島の成り立ちについて
ご説明をお受けになる秋篠宮さま、紀子さま



子どもフォーラムをご視察になられた
秋篠宮さま、紀子さま

6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」



食べることは、心身ともに健康的な生活を送る基本であり、家族で囲む食卓は、会話によるコミュニケーションや食に関する知識やマナーの学びの場であり、健全で豊かな心の形成に欠かせないものです。家庭での食育に取り組みましょう。
(平成24年1月の「ふれあい給食」の様子)

食育とは

「食育」とは、一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、家庭・地域・学校などでさまざまな経験や活動を通して、自らの食について考えたり、食に関する知識や判断力を身につけることです。

島原市では、平成22年3月に『島原市食育推進計画』を策定しました。その中で、島原の郷土料理である「しまばら具雑煮」を頭文字にした基本方針を打ち出して食育を推進しています。

今後、食育を市民運動として展開し「食から始まる豊かなくらし」を実現しましょう。

「島原の食育」合言葉は

しまばらぐぞうに

- ・ **し**ょくいく（食育）で市民の心と身体の健康づくり
- ・ **ま**すます広げよう、体験活動と食への感謝の気持ち
- ・ **バ**ランスのとれた食事
- ・ **ぐ**るっと地域の輪をつなぐ伝統の食文化
- ・ **ぞ**うに（雑煮）のように粘り強く長く続けよう、食育推進市民運動
- ・ **う**み（海）の幸、山の幸、島原の豊かな自然の恵みをみんなで楽しくいただきます
- ・ **に**っこりと、食卓を囲んで家庭の団らん



島原具雑煮

「島原の食育」を実践！

バランスのとれた食事

1回の食事に3つのお皿（主食・主菜・副菜）3つの料理を揃えましょう。



にっこりと、食卓を囲んで家庭の団らん

楽しい食事は、食事をおいしくするスパイスのひとつです。また、楽しい食事は『ココロ』を豊かにし、心身ともに健康にする力があります。1日に1回は家族団らんの時間を作りましょう。

食育トピク

「フードマイレージ」

フードマイレージとは、食材の輸送に環境への影響を数値化したものです。「輸送距離×輸送重量」で表わされる指標です。この値が小さいほど二酸化炭素の排出量が抑えられ、エコにつながります。

フードマイレージを小さくする方法のひとつが、『地産地消』です。島原には、たくさんの農水産物があります。食卓に地元食材を使った郷土の料理を並べてみませんか？

郷土料理を味わおう

だご汁 ～島原の野菜を使った郷土料理～



エネルギー 148kcal
塩分 1.6 g

レシピ提供：
島原市食生活改善推進員協議会

材料	4人分	作り方
小麦粉	100 g	① 具材を食べやすい大きさに切る ② だしで①を煮る ③ 小麦粉をボールに入れて、水を少しずつ加えながら、耳たぶの柔らかさになるまでこねる。
鶏肉	50 g	
白菜	100 g	
人参	1/3 本	
ごぼう	1/3 本	④ ③をちぎりながら鍋に入れて、浮いてきたら完成
油揚げ	1 枚	
ちくわ	1/2 本	
醤油	大さじ1	
塩	小さじ1/2	
だし汁	3カップ	



チャレンジ！食育クロスワード

		①			
		A			
②					
		B			
		③			
		C			
④					⑦
		⑥		⑧	
		E			
⑤					
		F			



■タテのカギ

- ④島原ではフグのことを〇〇〇と言います
- ⑦島原半島世界ジオパークキャラクター「〇〇〇くん」
- ⑧ステーキの焼き方。〇〇・ミディアム・ウェルダン

■ヨコのカギ

- ①和食なのに、ヨーロッパ？国の名前が入った郷土料理です。
- ②さつまいも（といも）とお餅にきな粉をまぶした〇〇〇〇もち。
- ③野菜がたくさんとれる郷土の汁物〇〇汁。じゃが芋でつくることもあります。
- ④島原の郷土料理。がんばとふくしゅを煮付けた料理です。
- ⑤知っていますか？「食事〇〇〇〇ガイド」
- ⑥地産地消の推進。食育のエコ活動「フード〇〇〇〇〇」

AからEを並べてみましょう！答えは7ページにあります

特定健診が始まります！

「特定健診」は、40歳以上75歳未満の各医療保険加入者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した健診です。その結果、生活習慣の改善が必要な人には「特定保健指導」が行われます。

自分自身の健康を守るため、特定健診・保健指導を受けましょう。

■ 特定健診とは・・・

自覚症状がないまま進む生活習慣病を予防するための健診です。

■ 基本的な健診項目

問診・身体計測・身体診察・血圧検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査・腎機能検査・血清尿酸検査・心電図検査・貧血検査

■ 詳細な健診項目（医師の判断による追加項目）

眼底検査

特定健診を受けるとこんなメリットがあります！

- ① 特定健診は**無料**で受けられる！
- ② 生活習慣病を**早期に発見**し、重症化を防ぐことができる！
- ③ 健診後の**サポートも充実**。自分に合った健康づくりができる！
- ④ 生活習慣病予防で家庭の**医療費の支出が減る**！



受診するにはどうしたらのいいの？



特定健診はとても手軽に受診することができます

- ① 受診券（ピンク色の封筒）が自宅に送られてきます
- ② 日程と会場を確認してください
- ③ 特定健診を受ける
- ④ 結果説明を受ける
- ⑤ 必要に応じて、「特定保健指導」を受ける



受診券が郵送されます

健診を受けるときの注意

午前受診の場合…健診前10時間以上は水以外の飲食は控えましょう

午後受診の場合…朝食は軽めにし、健診まで水以外の飲食は控えましょう

特定健診受診率について

島原市の特定健診受診率は、平成23年度は約40%（速報値）です。

平成24年度は、国が示している「**目標65%**」の達成を最優先課題の一つとして取り組んでいます。

自分自身や家族のためにも、健診を必ず受診しましょう。

■ 各地区の特定健診受診状況（平成22年度）

地区	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
三会	1169	338	28.9
杉谷	889	321	36.1
森岳	1674	633	37.8
霊丘	1482	594	40.1
白山	1813	718	39.6
安中	1381	530	38.4
有明	2672	942	35.3

受診率が

高かった地域

- ・白谷町…64.7%
- ・鎌田町…63.6%



健康づくり推進員

皆さんの健康づくりをサポートする「健康づくり推進員」が、特定健診受診率向上のため、皆様のご自宅を訪問します。よろしくお祈いします。



昨年9月の委嘱状交付式

特定健診を受けた後も、健康をサポート！

健診を受けたすべての人へ	
結果説明会 (7月～9月実施)	・ 特定健診（集団）を受けた人全員に保健師・栄養士が個別で結果を説明 ・ 待ち時間がないよう予約制で実施 ・ 昨年参加した98%の人が「参加して良かった」と回答がありました
生活習慣の改善が必要な人へ	
特定保健指導 (随時実施)	・ 健診結果をもとに一人ひとりに合わせた食事・運動のサポートを保健師・栄養士が行います
からだの学習会 (2～3月の予定)	・ 医師による生活習慣病の学習会を年3回実施 ・ 参加をお勧めする人にはハガキで案内します ・ 昨年参加した全員が「次回も参加したい」と回答がありました

～ 健診会場・日時～

① **集団検診**（集団検診と同時に、胸部レントゲン・肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診が受けられます）

実施場所	実施日および受付時間
市保健センター	6月12日（火）・13日（水） 13時～14時 7月 1日（日） 9時30分～10時30分 24日（火） 13時～14時、18時30分～19時30分
杉谷公民館	6月14日（木）・15日（金） 13時～14時
森岳公民館	6月18日（月） 13時～14時、18時30分～19時30分 19日（火）・20日（水） 13時～14時
有明漁業協同組合	6月22日（金） 9時30分～10時30分
有明保健センター	6月25日（月） 13時～14時、18時30分～19時30分 26日（火） 9時30分～10時30分、13時～14時 7月22日（日） 9時30分～10時30分 23日（月） 13時～14時
霊丘公民館	6月28日（木）・29日（金） 13時～14時
安中公民館	7月 3日（火）・4日（水）・5日（木） 13時～14時
白山公民館	7月 9日（月）・10日（火） 13時～14時
三会農村環境改善センター	7月12日（木）・13日（金） 13時～14時
島原市医師会館	7月19日（木）・20日（金） 13時～14時

② 個別健診

期 間	場 所
6月1日～11月30日	指定する医療機関

■ **問い合わせ先** 市保健センター（☎64-7713）

「チャレンジ！食育クロスワード」の答え

皆さん、答えはわかりましたか？

答えは「いただきます」です。

食事をするときは、いのちを分け与えてくれる食べ物や作ってくれた人に感謝を込めて「いただきます」の一言を添えましょう。



			① い	ぎ	り	す
			A			
②	べ	っ	た	ら		
			B			
			だ	ご		
			C			
④	が	ね	だ	き		⑦
			⑥	ま	い	⑧
			E			
⑤	ば	ら	ん	す	あ	お
			F			

歯科健診を実施します

歯は、私たちの健康と密接に関係しています
人生を豊かに送るために歯を健康に保ちましょう

島原市の国民健康保険では、歯疾患の早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進への自覚を高めるため、「歯科健診」事業を実施します。

窓口で納付してください

▼標準検査項目

- ① 診察
- ② 歯周組織検査
- ③ う蝕検査
- ④ ブラッシング指導

▼募集人数 100人（応募者多数の場合は抽選）

▼募集期限 6月30日(土)まで

※募集期間内に定員に満たない場合は、7月17日(火)まで、引続き募集を行います

▼実施期間 8月1日(水)から平成25年3月30日(土)まで

※決定した人には、後日「受診決定通知書」を送付します

▼実施日 実施期間内で健診を希望する日時を歯科医院に連絡してください

▼申込方法 下図の要領で、はがきで申し込んでください

▼対象者 島原市国民健康保険に入っている人。ただし、次に該当する人は受診の対象から除外されます

- ① 受診日以前に島原市国民健康保険の資格を喪失した人
- ② 国民健康保険税を滞納している世帯の人
- ③ 現在、歯科の治療を受けている人

▼健診の自己負担金 1000円

(歯ブラシ、歯間ブラシなどを含む)

※歯科健診の費用については、約8割を島原市国民健康保険で負担します。

なお、自己負担金については、歯科健診を受けるときに医療機関

50円
切手

855-8555

島原市上の町537

島原市福祉保健部
保険・健康増進グループ
保険班 宛

- ・住所
- ・氏名（ふりがな）
- ・生年月日（年齢）
- ・性別
- ・電話番号
- ・国民健康保険証の番号
- ・受診希望歯科医院名



▶歯科医院一覧

受診希望歯科医院は次の歯科医院からお選びください

- | | | | |
|-----------|-------------|----------------|-------------|
| ① いなだ歯科 | ⑧ 清水歯科医院 | ⑮ 松井歯科医院 | ⑳ 森元歯科クリニック |
| ② 植木歯科医院 | ⑨ しらくら歯科医院 | ⑯ まつおデンタルクリニック | ㉑ 山口歯科医院 |
| ③ 大岡歯科医院 | ⑩ 末吉歯科 | ⑰ 松藤歯科 | ㉒ 吉田歯科医院 |
| ④ 大田歯科医院 | ⑪ 高城歯科クリニック | ⑱ 松本歯科医院 | ㉓ 渡部歯科医院 |
| ⑤ 大場歯科医院 | ⑫ 寺田歯科診療所 | ⑲ みなと歯科医院 | |
| ⑥ 喜多歯科医院 | ⑬ はらぐち歯科医院 | ⑳ みやざき歯科 | |
| ⑦ キタ忍歯科医院 | ⑭ まき歯科 | ㉑ 宮崎歯科医院 | |

■ 問い合わせ先 保険・健康増進グループ保険班 (☎ 63-1111 内線 231・237)
または有明支所 (☎ 68-1111 内線 504・505)

6月は「環境月間」

環境問題は近年ますます大きな関心事となってきました。市では、生活環境の悪化を防止するため、市民皆様のご協力のもと、市民清掃や不法投棄対策、ごみの減量化対策、地球温暖化対策などさまざまな事業に取り組んでいます。今回は、苦情が多く寄せられる不法投棄問題、空き地の管理や、ごみ減量化についてお知らせします。環境月間を機に、環境の保全についての関心と理解を深めましょう。

▼問い合わせ先 環境グループ衛生保全班（☎011-111-1111 内線192）

ごみの不法投棄

決められた日時、場所以外にごみを出したり、指定ごみ袋以外の袋でごみを出す行為は「不法投棄」とみなされ、法律により五年以下の懲役、もしくは一千万円以下（法人の場合は三億円以下）の罰金、または両方が課せられるなど厳しく罰せられます。



市内でも、電化製品や粗大ごみの投棄や指定ごみ袋以外の袋を使つての搬出、車からのポイ捨てなどの行為が後を絶ちません。また、最近では飼い犬の散歩中に「フン」をさせたまま持つて帰らないため、近隣住民から大変困つているという苦情も多く寄せられています。

不法投棄されたごみは、土地の管理者やボランティアなどの協力を得て処分しています。ごく一部の心無い人のために多くの労力とコストが費やされています。

市では、不法投棄をなくすために、警察や保健所などと連携して、定期的なパトロールを実施したり、監視カメラを設置したりするなどの取り組みを行つており、不法投棄が判明した場合は厳正に対処しています。ごみがあると更にごみを呼び、生活環境を悪化させます。日ごろから近所の清掃や見回りなどを行い、不法投棄をさせない環境づくりに努めましょう。

不法投棄を発見した場合は、環境グループまたは警察へ連絡してください。

空き地の管理

空き地は土地の所有者・管理者が責任を持って管理してください。

雑草は成長が早く、放つておくと近隣にはみ出して迷惑をおよぼすばかりでなく、害虫や火災の発生源になる恐れもあります。空き地の所有者や管理者は、定期的な除草や清掃を心掛け、不法投棄でごみを捨てられないようにするなど十分注意してください。

また、空き地に限らず、所有・管理する土地や家屋については周囲に迷惑をかけるないように、適切に管理しましょう。

皆さんのモラルとマナー向上で、美しい島原を全国にPRしましょう。



市へ寄せられた環境に関する苦情

年間 106 件もの苦情が寄せられています。特に多いのが「不法投棄」、「空き地などの管理」についてです。

- ・不法投棄 (30 件)
- ・空き地などの管理 (28 件)
- ・野焼き (13 件)
- ・悪臭 (11 件)
- ・水質汚濁 (6 件)
- ・大気汚染 (1 件)
- ・その他 (17 件)

ごみ減量化・リサイクル

できることから始めよう

～平成23年度ごみ質調査を実施しました～

市では、ごみの減量化・資源化を推進するためのさまざまな取り組みを行っています。

家庭から出るごみの現状把握やごみ排出削減対策の基礎資料作成を目的に、「ごみ質調査（可燃ごみ）」を計4回（7月、10月、11月、3月）実施しました。

分析結果では、特徴的なところとして、紙・布類が約40%、生ごみなどが約34%、（それぞれ重量

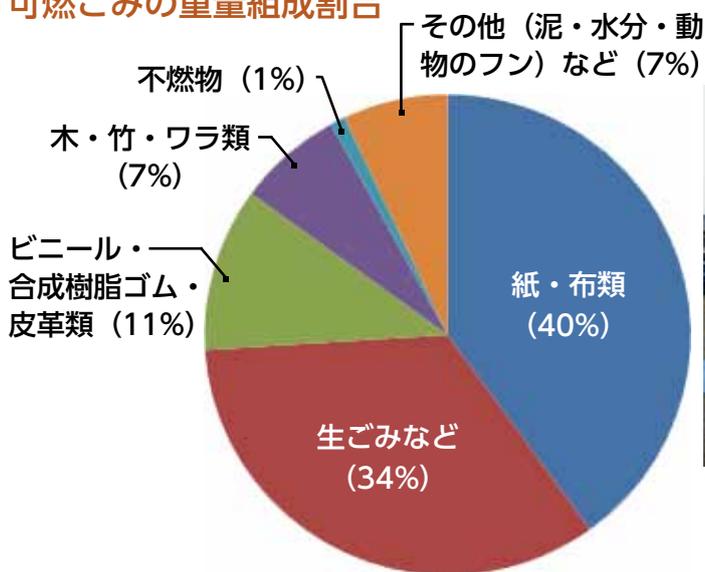
比）と大きな割合を占めています。

また、生ごみなどの中には未利用食品（納豆パックや野菜・果物などの未開封のまま廃棄された食品）が見受けられました。

そのほか、紙類には、リサイクル可能な新聞・雑誌・段ボールなどが大量に含まれていました。

捨てれば「ごみ」、活かせば「資源」になる、紙類のリサイクルをお願いします。

可燃ごみの重量組成割合



ごみ質調査の様子

こうした結果を踏まえ、生ごみ減量化を目的とした生ごみ堆肥化の推進（講習会などの実施）をはじめ、市ではさまざまなごみ減量化およびリサイクル事業を行っています。

自分自身のためだけでなく、これからの島原を担う子どもたちのためにも、できることから取り組みましょう。

① 拠点回収

▶**搬入対象** 家庭から出る新聞・チラシ・雑誌・段ボール・蛍光灯

※事業所、店舗など事業活動に伴って生じたものは持ち込めません

▶**回収日時** 毎月第2土曜日 7時30分から9時30分まで

※雨天の場合は第3土曜日に延期（有明庁舎を除く）第3土曜日が雨天の場合は中止（有明庁舎を除く）

▶**回収場所** 三会・杉谷・森岳・霊丘・白山・安中公民館、NTT営業所跡地（白土町）、萩が丘団地バス停前（萩が丘二丁目）、市保健センター、有明庁舎（ストックハウス）

② ストックヤード搬入

▶**搬入対象** 家庭から出る資源物（缶・ビン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、新聞、チラシ、雑誌、段ボール）

▶**搬入場所** 東部リレーセンター北側（前浜町）

▶**搬入時間** 8時30分から16時まで

▶**搬入方法** 前日までに申請をしてから搬入してください

▶**搬入受付**

・平日…環境グループ、市民窓口グループ、有明支所

・土曜日・日曜日の午前…市民窓口グループ、有明支所

・土曜日、日曜日の午後、祝日…市役所日直

③ごみ再資源化推進報奨金制度

▶**制度概要** 再資源化推進のため、家庭から出る再資源化可能な古紙（新聞・チラシ・雑誌、段ボールなど）、アルミ缶などのくず鉄類、空きビンなどの回収団体（町内会・自治会など）に対し、報奨金を交付しています

▶**交付金額**

- ・古紙、繊維類、くず鉄、空き缶類…6円/kg
 - ・酒・醤油ビン、ビールビン、その他のビン（業者が引き取ったもの）…4円/本
- ※事務所・店舗など事業所から持ち込まれたものは対象となりません。事業所のものが混入した場合は交付できません

▶**申請受付** 環境グループ、有明支所

④使用済小型家電を回収しています

▶**回収対象** デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレイヤー、ポータブルDVDプレイヤー、携帯用ラジオ、携帯型テレビ、電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、コード・ケーブル類）、携帯電話、リモコン、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ハードディスク）

※携帯電話など個人情報が入っているものは消去して出してください

▶**設置場所** 市役所、有明庁舎、各地区公民館、市保健センター



⑤生ごみ処理機器購入補助制度

▶**制度概要** 生ごみ堆肥化推進のため処理機器の購入に対し、補助金を交付しています。

▶**申請要件** 市内に住所を有し、居住している個人（事業者は対象外）であり、市内の販売店で購入した場合のみ（過去に補助を受けた人は問い合わせてください）

▶**補助金額**

- ・堆肥化容器 2000円/個
- ※ただし購入金額が2000円未満はその額で1世帯につき2個まで
- ・電動式容器 購入額の3分の1
- ※ただし限度額は2万円で1世帯につき1台まで

⑥生ごみ堆肥化講習会の実施

▶**実施概要** 生ごみ堆肥化の方法やボカシづくり体験など堆肥化における知識や技術を習得するために講師を招いて講習会を実施しています。昨年度は三会、白山、杉谷、有明公民館で実施。

▶**期 日** 不定期（今年度も実施予定ですが、詳しい日程が決まり次第広報などでお知らせします）



■ **問い合わせ先** 環境グループ廃棄物対策班 (☎ 63-1111 内線 193)

「市長を囲む地域懇談会」を開催します

新庁舎建設やより良いまちづくりについて市民と行政が一体となり、話し合う懇談会を開催します。

懇談会はお住まいの地区に関係なく市民どなたでも参加することができます。



昨年開催された地域懇談会の様子

▶**日 程**

地区	日 時	場 所
三会	6月11日(月) 19時から	三会公民館
霊丘	6月12日(火) 19時から	霊丘公民館
森岳	6月13日(水) 19時から	森岳公民館
白山	6月14日(木) 19時から	白山公民館
杉谷	6月20日(水) 19時から	杉谷公民館
有明	6月22日(金) 19時から	有明総合文化会館
安中	6月25日(月) 19時から	安中公民館

▶**問い合わせ先** 政策企画グループ秘書広報班 (☎ 63-1111 内線 124)

選挙について考えてみよう

■ 問い合わせ先 市選挙管理委員会 (☎ 63-1111 内線 310)

■ 選挙とは

国会議員・県知事・県議会議員・市長・市議会議員のような公職に就く人を投票で選ぶことです。

■ 社会づくりへの参加

私たちが、より良い暮らしを願って、私たちの代わりに、その思いを実現してくれる人々を選ぶ制度が「選挙」です。

言い換えれば、私たちは選挙をすることで、暮らしや社会づくりに参加していることとなります。だからこそ、自分の大切な一票を有効に活かすためにも「選挙」について知っておく必要があります。

ここでは、「寄附の禁止」についてお知らせします。

■ 政治家からの寄附などの禁止について

選挙の有無に関わらず、政治家（候補者・立候補予定者・現に公職にある者）が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除き、一切禁止されています。



寄附の例外

親族に対する寄附は、6親等内の血族、3親等内の姻族の場合、例外とされています。

明るい選挙
キャラクター
めいすいくん



禁止されている寄附（例）

- ・病気見舞い
- ・結婚祝や香典（政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席して、その場で行う場合は罰則は適用されない場合があります。）
- ・祭りへの寄附や差入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への差入れ
- ・葬式の花輪や花供
- ・落成式や開店祝の花輪
- ・町内会などの集会や旅行等の催物への寸志や差入れ
- ・入学祝や卒業祝
- ・お中元やお歳暮



■ 後援団体からの寄附の禁止

政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

■ 政治家の関係会社などからの寄附の禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関し行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

「時侯の挨拶」にも制限があります

政治家が選挙区にある人に年賀状や暑中見舞状などを出すのは禁止されています。ただし、「答礼のための自筆によるもの」は可能です。

また、政治家や後援団体が選挙区内にある人に挨拶する目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなど有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

気軽に注文！

出前講座

市では、行政の仕事や産業・福祉・健康・教育など、皆さんが知りたいことや聞きたいことについて、市職員が出向いて話をする「出前講座」を無料で行っていきます。市内に住んでいる人や、市内に勤務している人で5人以上のグループや団体であれば申し込むことができますので、気軽に申し込んでください。



- ▶ **申込方法** 社会教育グループまたは各地区公民館に備え付けの申込用紙（市のホームページからでもダウンロードできます）に希望する講座名などの必要事項を記入し、予定日の20日前までに提出してください
- ▶ **出前講座の決定** 希望する講座について、担当部署と日時や内容の調整を行い、代表者へ連絡します

- ▶ **開催場所** 各地区公民館や学校、自宅など市内であればどこでも構いませんが、会場の確保や準備は申込者が行ってください
 - ▶ **開催時間** 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の9時から21時までの間で設定してください
- ※出前講座では陳情などはできません。また、政治や宗教、営利活動を目的とした講座は開けません

分野	講座名	分野	講座名
市政	市議会について	防災	防災体制について
	選挙について		交通安全について
	これからのまちづくり		振り込め詐欺対策
	広報紙の作り方	健康づくり	こころと体の健康づくり①（乳幼児期の健康など）
	島原市の例規		こころと体の健康づくり②（メタボ予防など） 新規
	島原市の台所		こころと体の健康づくり③（介護予防）
	統計で見る島原市のすがた		こころと体の健康づくり④（感染症予防） 新規
	市民税・国民健康保険税について		食育について
	固定資産税について		ちゃんと眠れていますか？
会計事務の仕組み	福祉		障がい者の福祉について
産業		農業のあらまし	高齢者福祉について
		水産業のあらまし	福祉の現状について
		企業立地と雇用創出の新たな支援制度について 新規	バリアフリーへの取り組み
観光について	子育てについて		
まちづくり	島原の住まいづくり	教育	新学習指導要領について
	これからの島原市		特別支援教育について
	耐震・安心住まいづくり支援事業について 新規		子ども会活動の活性化
暮らしと生活	男女共同参画社会		P T A 活動の活性化
	情報化社会		島原の歴史
	悪徳商法にご用心		松平文庫について 新規
	市民窓口について		伝統的建造物の保存 新規
	国民年金について	人権学習のすすめ	
	環境を考える①（環境保全のためにできること）	読書のすすめ	
	環境を考える②（EM菌の取り組みについて）	論語の音読 新規	
	ゴミ減量とリサイクル	ジオパーク	ジオパークの楽しみ方（座学）
	後期高齢者医療制度について		ジオパークの楽しみ方（実習）
	国民健康保険について		地形や地層を観察しよう
	介護保険の上手な使い方	※ 新規 は新たに開設した講座です	
	公共下水道について	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ■ 申し込み・問い合わせ先 社会教育グループ (☎ 68-5473) または各地区公民館 </div>	
島原市の水道の仕組み			

平成24年4月から

「子ども手当」が「児童手当」に変わりました



■ 問い合わせ先

こども支援グループ(こども福祉班)
☎ 11111 内線276

平成24年4月から、「子ども手当」が「児童手当」の制度に変わりました。

また、平成24年6月分からは所得制限が設けられます。

児童一人あたりの支給月額	対象児童	所得制限	
		限度額未満の世帯	限度額以上の世帯
	3歳未満(一律)	15,000円	5,000円(一律) ※平成24年6月分から
	3歳以上小学校修了まで(第1子・第2子)	10,000円	
	3歳以上小学校修了まで(第3子)	15,000円	
	中学生(一律)	10,000円	

▶ 受付日程表

日付	受付時間	地区	場所
6月18日(月)	9:00～12:00	三会	三会農村環境改善センター
	13:00～16:00	杉谷	杉谷公民館
6月19日(火)	9:00～12:00	森岳	森岳公民館
	13:00～16:00	霊丘	霊丘公民館
6月20日(水)	9:00～12:00	白山	白山公民館
	13:00～16:00	安中	安中公民館
6月18日(月)～6月22日(金)	8:30～17:15	有明町湯江	有明支所
6月25日(月)～6月29日(金)	8:30～17:15	有明町大三東	有明支所

6月に提出してもらう「現況届」をもとに、所得制限に該当するかを判定します。(所得制限に該当した場合、手当額は児童1人あたり月額5000円となります)
現況届は、受給者の所得状況や監護状況などを確認するためのもので、届け出をしないと、6月以降の手当が受けられませんので、必ず手続き

を済ませてください。

▼ **受付期間** 左表の日程で受け付けます。左記日程による手続きができない人は、6月18日(月)から6月29日(金)まで(土曜・日曜は午前中のみ)にこども支援グループまたは有明支所で手続きを行ってください

▼ **持参品** 印鑑、保険証など

長崎がんばらんば国体

第69回国民体育大会 平成26年10月12日(日)～10月22日(水)



長崎がんばらんば大会 2014

第14回全国障害者スポーツ大会 平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

「伊藤孝浩 監督 講演会」を開催します

長崎がんばらんば国体推進事業として、今年1月に開催された「春の高校バレー」で優勝した大村工業高校バレーボール部の伊藤孝浩監督(本市出身)をお招きし、講演会を開催します。

全国大会優勝監督のお話が聞ける貴重な機会です。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- ▶ **と き** 6月23日(土) 16:30～17:30
- ▶ **と ころ** 島原復興アリーナ(サブアリーナ)
- ▶ **講 師** 伊藤孝浩氏(大村工業高校バレーボール部監督)
- ▶ **演 題** 「バレーボールをとおして学ぶもの」
- ▶ **入 場 料** 無料
- ▶ **問い合わせ先** 国体推進グループ(☎ 68-7001)

「がんばくん」のつぶやき

がんばらんば国体・がんばらんば大会のマスコットキャラクター「がんばくん」が島原市内のできごとや耳寄りな国体情報を「ツイッター」を通して発信しています。ぜひご覧ください。

▶ URL : <https://twitter.com/#!/shmbrkokutai>



← QRコード(二次元バーコード)読み取り機能付き携帯はこちら

今日も一日、がんばらんば～♪



ママたちのためのリフレッシュ講座

日常の忙しさをほんの少しだけ忘れて、ホッとした時間を
持ちませんか。

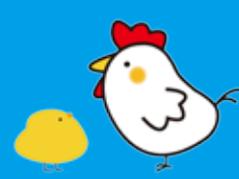
- と き 市保健センター
- 対象者 小学校就学前の子どもがいるお母さん
※託児ができます
- 問い合わせ先 子育て支援室 (☎62-4015)

開催日時	時間	講座内容
6月 4日(月)	10:00～ 12:00	フラワーアレンジメント (要材料費 200円) (小原流 柴田美穂先生)
6月 18日(月)	10:00～ 12:00	クッキング教室 (ちょこっと中華) (要材料費 200円) (中華園 内田景子先生)
7月 2日(月)	10:30～ 11:30	ベビーダンス (森本洋子先生)



参加者の声 「楽しくおしゃべりしながら参加でき、素敵なりフレッシュタイムでした」

しまばら 子育て情報



育児ワンポイント

“磨く習慣をつけましょう”

6月4日から10日は、「歯の衛生週間」です。健康な永久歯を保つには、乳歯からのケアが大切になります。食べた後や寝る前に、子どもが自分で磨く習慣をつけ、その後は大人が必ず仕上げ磨きをしましょう。



「育児サークル」ってなあに？

育児サークルは、親子で楽しみながら子育てができるよう、情報交換と友だちづくりのきっかけとなる場を設けて、参加者の交流を行っています。今月は、「すくすくげん kids」を紹介します。



育児サークル	曜日	場所
ぱぴがキッズ	毎月第2・4木曜日	市保健センター
きらら kids	毎月第1火曜日	有明保健センター
のびのび kids	毎月第2火曜日	三会公民館
すくすくげん kids	毎月第3木曜日	杉谷公民館
こいこいひろば	毎月第1水曜日	壺丘公民館
ここにこ kids	毎月第1木曜日	安中公民館

育児サークル「すくすくげん kids」

親子で楽しみながら子育てをしてみませんか。育児ボランティアの方の協力で、毎回楽しい行事が盛りたくさん！

自由参加できます。お気軽に参加ください。

*保健師・栄養士による乳幼児相談も行っています。
(9時30分～11時)

食生活改善推進員の皆さんによる手作りおやつもあります。

- と き 毎月第3木曜日 10時～11時30分
- ところ 杉谷公民館
- 対象者 市内に住む小学校就学前までのお子さんとその保護者
- 問い合わせ先 子育て支援室 (☎62-4015)



ニコニコは「なかよくしよう」の あいずだよ

児童福祉週間に合わせ、児童施設を訪問

5月2日、児童福祉週間に合わせ、横田市長、島田一徳市議会教育厚生委員長をはじめとした7人で市内の保育所・幼稚園などを訪問しました。

訪問先では、ミニ鯉のぼりのほかお菓子やクレヨンなどが子どもたちに配られ、手にした子どもたちは満面の笑みを浮かべ、大きな声でお礼の挨拶をしました。

表題のことは、平成24年度の「児童福祉週間」の標語です。



ジオの恵みが凝縮

新商品「島原ジオバーガー」を開発

島原半島ジオパークのPRに一役立てればという思いから、島原農業高校の生徒が「島原ジオバーガー」を商品開発しました。

「ジオバーガー」は島原半島の食材と味にこだわったご当地グルメバーガーで、市内の多くの企業からの素材提供により作られ、ジオパーク国際ユネスコ会議の会場でも提供されました。



島原の街を堪能

大型連休中、多くの観光客で賑わいました

4月末からの大型連休中、市内の観光スポットは多くの人で賑わいました。また、市内各所でさまざまなイベントが行われ、島原を訪れた観光客は、情緒ある街並みを堪能し、それぞれの休日を満喫していました。



満 100 歳 おめでとうございます



小中ハルさん(4月30日)



叙勲受章おめでとうございます

平成 24 年春の叙勲が発表されました。おめでとうございます。



旭日単光章 (有明町商工会会長)

片山輝雄さん (有明町大三東)

「大変光栄に存じます。今回の受章は諸先輩方をはじめ、周りの皆様のご支援ご協力の賜物だと感謝いたしております。今後も微力ながら市の発展のため頑張っております。」

有明町商工会会長に就任以来、地域商工業界のリーダーとして中小企業の育成・発展に尽力するとともに、地域振興に係る各種協議会、審議会などの委員を数多く歴任し、その活性化に大きく貢献されました。

みんなで盛り上げよう！平成 26 年長崎国体

「2012 がんばらんば体操コンテスト」開催



さだまさしさんが長崎の応援歌として作った「がんばらんば」の曲に合わせて創った県民体操「がんばらんば体操」。

皆さんの新しいアイデアやパフォーマンスで、ぜひチャレンジしてください。

▶ コンテストの流れ

各地区予選後、県大会が開かれます。県大会ではグランプリ、準グランプリ、コスチューム賞、パフォーマンス賞の各賞が用意されています。

▶ 予選会 (島原地区)

- ・とき 9月9日(日) 13時30分から
- ・ところ 島原復興アリーナ (サブアリーナ)

▶ 申込方法

市役所西側玄関受付・有明支所・各地区公民館・市内体育施設に備え付けた参加申込書に必要事項を記入し、県民スポーツ課へFAXなどで申し込んでください。参加団体は先着 15 組までです

※申込書は県民スポーツ課ホームページからダウンロードすることができます

▶ 申込期限 8月24日(金)まで

▶ 申し込み・問い合わせ先

県民スポーツ課

(☎ 095-895-2784 FAX095-824-6300)



昨年、地区代表として出場した「うばざくら」チーム(島原市)がコスチューム賞を受賞しました



がんばくん

らんばちゃん

■ 島原市国体推進グループ (☎ 68-7001)

「がんばらんば」体操とは

長崎県民の健康と体力の向上を図り、平成 26 年に本県で開催される「長崎がんばらんば国体」に向け、県民の機運を高めようと創られた長崎県オリジナル体操です。

体操には龍踊りや平和祈念像のポーズなど長崎らしい祭りや風物詩がたくさん出てきます。



「がんばらんば」

歌は本県出身の歌手、さだまさしさんが歌い、歌詞は長崎弁が使われています。

「がんばらんば体操」の普及活動

平成 20 年度から専任インストラクターや地域インストラクターによる講習会のほか、昨年から「がんばらんば体操コンテスト」が開催されています。

転倒予防教室 参加者募集

市では、転倒骨折予防のための体操教室を実施しています。教室に参加して、みんなで楽しく体を動かしませんか。

▼対象者 おおむね65歳以上の人
※健康上の問題で医師から運動制限を受けていない人

▼ところ 森岳公民館

▼日程と内容 教室は7月から毎月1回開催。12月以降も継続して自主活動で実施します

・1回目 7月11日(水)：講話「転倒・骨折予防について」、体力測定、転倒予防体操

・2回目 8月8日(水)：体力測定

結果説明、転倒予防体操

・3回目 9月12日(水)：みんなでできるレクリエーション、転倒予防体操

・4回目 10月10日(水)：講話「低栄養と骨粗しょう症の予防食」、転倒予防体操

・5回目 11月14日(水)：みんなでできるレクリエーション、転倒予防体操

▼時間 13時30分から15時30分まで

▼持参品 タオル、飲み物

▼申込方法 6月22日(金)までに市

保健センターへ電話で申し込んでください

予防接種を受けましょう

予防接種は、病気に対する免疫力を高め、病気の発症や重症化を予防する効果があります。

まだ受けていない予防接種があれば、早めに受けるようにしましょう。

予防接種を受ける時の注意点

▼接種前

①予防接種を受ける前に、説明書をよく読みましょう

②接種対象年齢や接種間隔をよく確認しましょう

③個別接種の場合は、事前に医療機関へ予約をしましょう。できるだけかかりつけ医で受けるようにしましょう

④予約の際には、何の予防接種を受けるのか、正しく医療機関へ伝えましょう

⑤保護者が同伴できない場合には委任状を準備しましょう(委任状については市保健センターへ問い合わせてください)

▼接種当日

①子どもの体調を確認しましょう

②予防票と母子健康手帳を忘れないようにしましょう

いようにしましょう

③受けようとする予防接種の種類や回数が間違っていないか確認しましょう

④予防票の記入漏れがないか確認しましょう

▼接種後

①約30分間は、子どもの体調変化がないか観察しましょう

②母子健康手帳の記録を確認しましょう

③次の予防接種のスケジュールを確認しましょう

大腸がん検診

近年、がんの中でも男女問わずに増えているのが、大腸がんと肺がんです。

大腸がん検診は、採便した容器を医療機関に提出するだけの負担の少ない検査です。

毎年受けるようにしましょう。

▼対象者 40歳以上の市民

▼受付期間 6月1日(金)から11月30日(金)まで

▼受付場所 市保健センター、有明保健センター、結核・肺がん検診実施会場、市医師会指定医療機関

▼費用 600円(70歳以上の療養費)

人、後期高齢者医療制度被保険者、市民税非課税世帯は無料)

ウォーキングサークル参加者募集

ウォーキングで健康づくりや仲間づくりをしてみませんか。

秋波ウォーキングサークル

▼とき 毎週水曜日と木曜日10時から

※雨天時は中止になります

▼ところ 島原文化会館

※6月6日(水)は市保健センター

のぎくウォーキングサークル

▼とき 7月6日(金) 9時30分から

▼ところ 有明保健センター

※雨天時も実施します

HIV検査の実施

HIV(エイズ)抗体検査を実施します。検査は匿名で受けられますが、事前予約が必要です。

▼実施日 6月5日(火) 14時から

20時まで

▼ところ 県南保健所

▼費用 無料

▼申し込み・問い合わせ先 県南保健所 (☎)3289)

■ 当番医 診療時間 午前9時～午後6時

■ 当番歯科医 診療時間 午前9時～正午

日	医療機関	電話番号
3日(日)	林内科医院 津 町	62-6657
	いとう整形外科 広馬場町	61-0110
	本田医院 雲仙市国見町	78-2768
10日(日)	末吉歯科 有明町大三東	68-0150
	内田医院 白山町	62-7733
	原田形成整形外科医院 片 町	64-3939
17日(日)	佐藤医院 雲仙市国見町	78-5555
	松井歯科医院 有明町大三東	68-0011
	わたなべ内科クリニック 中安徳町	62-1515
24日(日)	山口外科胃腸科医院 大手原町	62-3200
	松本内科医院 雲仙市国見町	65-3333
	森元歯科クリニック 有明町大三東	68-0017
7月1日(日)	貴田病院 有明町大三東	68-0040
	西村クリニック 下川尻町	62-0888
	太田整形外科 雲仙市国見町	78-5413
7月1日(日)	清水歯科医院 亀の甲町	63-4848
	柴田長庚堂病院 中堀町	64-1111
	土井外科胃腸科医院 中 町	62-6305
	前田内科胃腸科医院 雲仙市瑞穂町	77-3089
	まつおデンタルクリニック 北門町	65-0233

※都合により変更となる場合があります

小児の日曜診療所 ☎63-0202

(受付時間のみ)

※必ず電話受付後、来院をお願いします

- 対象者 中学生以下の小児(内科疾患のみ)
- 診療場所 長崎県島原病院小児科外来室
- 診療時間 土曜日の18:00～日曜日の17:00
- 受付時間 土曜日の17:30～日曜日の16:30

健康テレホンサービス



TEL 0120-555-203
TEL 095-826-5511

月	長引く咳(せき)
6	首の血管の狭窄症の手術
7月	子どもの食物アレルギー
	眼がかすむ
	口呼吸と口腔・全身の関係
	土・日 女性頻尿 その① 原因は?

今月のテーマ 6月4日～10日は歯の衛生週間です

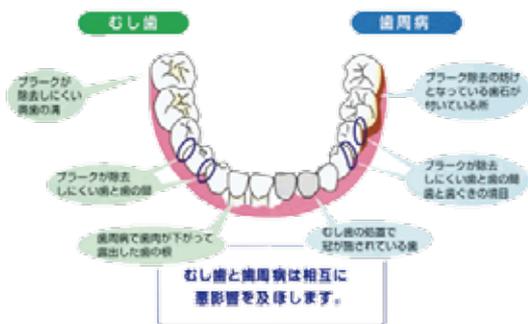
はみがきはじょうぶなからだの
だいじっぱ
今年の「歯の衛生週間」の標
語です。山形県の小学1年生、
熊谷心平くんが考えてくれました。
抜歯原因の1位は歯周病(歯
ぐきの病気)です。むし歯と違
い、歯周病はほとんど痛みも無
く進行し、気になりだしたらす
でに重症の歯周病ということが
少なくありません。また最近こ
の歯周病は口の中だけではなく、
全身に影響を及ぼすことがわか
ってきました。歯の衛生週間を
機会に、健康で長生きという目
標をお口の健康を通して考えて
みてはいかがでしょうか。

80歳になっても20本以上の自
分の歯を保とうという運動です。
今では、国民の4人に1人が8
020達成者です。8020達
成者は健康状態が良好なことが
分かってきています。歯をよく
磨いてお口の健康を保つことは
とても大切なことです。さらに
もうひとつ、忘れてはいけない
大切なことは「よく噛んで食べ
る」ということです。
ひとくち30回噛むことを目標
に、ゆっくりと良く噛む食習慣
を身につけようという運動です。
よく噛んで食べることは、食
べ物を飲みこみやすくするだけ

でなく、食べ物がおいしくなっ
たり、消化・吸収を助けたり、
健康に役立つ効果があるというあ
ります。よく噛むことで、肥満
の予防、脳の発達、がん予防も
期待できます。そこで、子ども
のころから、よく噛んで食べる
習慣を身につけることが大切で
す。食事やおやつに噛みごたえ
のある食べ物を取り入れましょ
う。また、よく噛んで食べるこ
とは大人になっても大切です。
P M T C
歯医者さんで行う専用の機器
を用いた歯のクリーニングのこ
とです。「むし歯」や「歯周病」
を予防し、よく噛める歯を保つ
ためには、歯みがきなどのセル

フケアに加え歯科医師や歯科衛
生士などの専門家によるサポー
トも重要になります。どんなに
丁寧にもがいても、残ってしま
う汚れがあるものです。少なく
とも年に1～2回は、かかりつ
けの歯科医院に相談して、歯科
健診や歯のクリーニングを受け
ましょう。
一般にみがき残しが多いとこ
ろは、①歯と歯ぐきの境目②奥
歯の後ろ側・奥歯のかみ合う面
③前歯の裏側などです。歯ブラ
シに加えてデンタルフロス(糸
ようじ) 歯間ブラシなどの補助
清掃用具の活用と、フッ化物や
殺菌成分が配合された歯磨き剤
などの使用をお勧めします。

むし歯と歯周病には、なりやすい場所があります。



ふるさと再発見 鉄砲町編

鉄砲町の歴史

島原城の西側に広がる武家屋敷地は、鉄砲を扱う藩士が居住していたことから鉄砲町とも呼ばれています。下ノ丁の道路中央を流れる用水をはじめとし、武家住宅が残る歴史的景観を今日に伝えてい

当初は、下ノ丁、中ノ丁、古丁の三筋でしたが、寛文9年(1669年)に松平氏が島原藩主となった後、下新丁、上新丁、新建、古丁新建が建設されました。

鉄砲町は、元和4年(1618年)から始まる島原城の築城とその城下町建設に伴って、成立しました。

鉄砲町の東側には、江戸丁があります。これは、文久3年(1863年)から慶応元年(1865年)にかけて、江戸詰めの藩士が島原へ帰任したことに伴い、成立しました。

肥前島原松平文庫所蔵『島原藩士屋敷図』には、元治2年(1865年)の鉄砲町の様子が描かれており、宅地の総数は699筆を数えます。

島原の歴史を刻む鉄砲町。先人の営みに思いをはせて、訪ねてみてはいかがでしょうか。



○参考文献：「島原市鉄砲町伝統的建造物群保存対策調査報告書」(島原市 平成21年3月)

クローズアップ Close Up!

ジオパーク国際ユネスコ会議を支えた市民ボランティア



外国語で観光情報などを提供しました



参加者にお茶を振る舞いました

ジオパーク国際ユネスコ会議が盛会のうちに閉幕しましたが、この国際会議で忘れてはならないのが市民ボランティアの存在です。

国際会議では、ボランティア登録した130名の皆さんにより、外国語対応や観光情報提供、会場案内、クローク、ポスター発表補助、巡検ボランティア、バスに同乗して会場やホテルへの案内など多くの役割を担い、運営を支えていただきました。

また、国際会議の開催にあたり、沿道の清掃や高校生ボランティア、各種歓迎イベント・交流イベントの開催、子どもたちによるお土産づくり、おもてなし協力店など、国際会議の会場だけでなく市全体で参加者を歓迎していただきました。

さまざまなたちの協力により島原ならではのおもてなしの心があふれる有意義な国際会議となったことは間違いありません。ご協力いただいた皆様、大変お疲れさまでした。

interweiw インタビュー



横田さや乃さん
(南安徳町)

島原での国際会議に関わりたくて外国語のボランティアとして参加させていただきました。

国際会議中の外国語ボランティアデスクやアイスブレイカーパーティーの司会の英訳などを担当しました。また、ジオジェネシス(アート展)に出品するオランダのアーティストの作品制作の手伝いもしました。

自分の役割を無事に終えられそうではっています。ボランティアをするにあたって、島原のことや災害のことなどを家族で話す機会が増え、とても勉強になりました。

☆市立公民館の各種講座・行事はホームページからも確認することができます。

http://www.city.shimabara.lg.jp/life/pub/list.aspx?c_id=34#63

大人の女性のための ボディ・コントロールクラス

クラシックバレエの基礎を取り入れた、ストレッチと筋トシで「リラックスとアクティブ」をバランスよく組み合わせた無理のないエクササイズです。

初めての人でも安心レッスン！しなやかに引き締まった健康で美しい体づくりを目指してみませんか？

- とき 6月18日(月)・25日(月)、7月2日(月)
11時から12時まで
- ところ 安中公民館
- 募集人数 20人
- 受講料 無料
- 持参品 体操できる服装(ジャージなど)、くつ下、ストレッチ用マットまたはバスタオル、タオル(汗拭き用)、飲料水(糖分のないもの)
- 申し込み・問い合わせ先 安中公民館

ピラティス講座 ~しなやかな身体づくり~

ゆっくりとした動きで、からだを支える骨盤や背骨のまわりの深い部分にある筋肉を鍛えるエクササイズです。

- とき 7月23日(月) 10時30分から12時まで
7月30日(月) 10時30分から11時30分まで
8月6日(月) 10時30分から11時30分まで
- ところ 白山公民館
- 対象者 市内在住の女性
- 受講料 無料
- 募集人数 13人
- 持参品 体操ができる服装、バスタオル、タオル、飲料水
- 申し込み・問い合わせ先 白山公民館

深溝世紀を配布しています

島原の宝とも言える松平文庫。その中に、旧島原藩主松平家の事績を記した「深溝世紀」があります。

具体的な内容は、三河時代の事績(巻一~三)や家忠日記の作者として知られる家忠公(巻四・五)、幕末期の藩主忠和公の記録(巻二十三)などです。

希望する人は、島原図書館2階松平文庫(火曜日から土曜日までの10時から17時まで)で配布していますので、利用してください。(在庫が無いものもあります)。

- 問い合わせ先 松平文庫(☎64-4117)



公民館 こうぎ じょうほう

公民館では各種講座を行っています
あなたも参加してみませんか

- ◆有明公民館(☎68-1101)
- ◆三会公民館(☎62-4505)
- ◆杉谷公民館(☎63-2231)
- ◆森岳公民館(☎63-2242)
- ◆霊丘公民館(☎64-2023)
- ◆白山公民館(☎63-2221)
- ◆安中公民館(☎63-2253)



島原藩日記巻四が 完成しました

江戸時代の島原藩の出来事を記した「島原藩日記」。当時の島原藩の出来事を知ることが出来る重要な史料です。この度、巻四が完成し、販売を開始しました。

- 販売価格 「島原藩日記(巻四) 元禄I」1900円
- 販売場所 島原図書館2階松平文庫(火曜日から土曜日までの10時から17時まで)
- 問い合わせ先 松平文庫(☎64-4117)

島原図書館地下古書目録を 配布しています

島原図書館には、明治後半から昭和初期にかけての貴重な本があり、その目録を島原図書館で配布しています。希望する人は利用してください。

- 問い合わせ先 島原図書館(☎64-4115)

くらしの 情報

募集

市営住宅入居者募集

▼募集住戸（間取、家賃）

萩が丘住宅

- ・一般向け1戸（2LDK、1万9600円から）
- ・一般向け2戸（3LDK、2万3700円から）
- ・単身者向け8戸（2DK、1万5100円から）
- ・身障者向け1戸（2LDK、2万3400円から）

※家賃は所得に応じて変動します

▼入居資格

- ・共通申込資格：住宅に困窮している人、市税の滞納がない人、暴力団員で無いこと、島原市営

- 市役所本庁（代表）☎63-1111
- 有明庁舎（代表）☎68-1111
有明支所、産業振興部、教育委員会、農業委員会、水道局、文化・スポーツ振興グループ
- 電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を！
<http://www.city.shimabara.lg.jp>

住宅条例に定める収入基準に該当すること

- ・単身者向け申込資格は単身者で昭和31年4月1日以前に生まれた人または身体障害者4級以上の人、その他条例で定める人
- ・身障者向け申込資格は身体障害者4級以上の人、その他政令で定める人
- ・一般向け申込資格は現に同居し、または同居しようとする親族がいること

▼申込期間 6月1日(金)から6月21日(木)まで

▼抽選会 6月22日(金)

▼入居予定日 7月下旬

▼申し込み・問い合わせ先 まちづくり管理グループ住宅管理班
(☎内線228)

町名町界審議会委員募集

町名町界の整理に関し、必要な事項を調査、審議する「島原市町名町界審議会委員」を募集します。
▼募集人数 若干名（応募多数の場合を選考）

▼応募資格 市内在住の20歳以上のの人

▼任期 平成24年7月25日から平成26年7月24日まで

▼募集期限 6月21日(木)まで

▼応募方法 契約管財グループまたは有明支所に配置している申込書に必要事項を記入し、提出してください（申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます）

▼応募・問い合わせ先 契約管財グループ管財班（☎内線261）

家庭でできる食品加工講座 受講者募集

（県立学校地域開放講座）

▼とき 6月23日(土)、7月7日(土)・14日(土)・21日(土)（計4回）

10時から12時まで（6月23日と7月21日は9時30分から）

▼ところ 島原農業高校

▼内容 農業高校食品科学科で

製造している実習品づくり
▼募集人数 20人（申し込み多数の場合は抽選）

▼受講料 無料（実習教材費として1000円程度が必要）

▼申込期間 6月4日(月)から8日(金)まで（期日厳守）

▼申込方法 住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、はがきまたはFAXで申し込んでください

▼申し込み先 社会教育グループ（〒859-1415 島原市有明町大三東戊1327番地 FAX ☎5480）

▼問い合わせ先 島原農業高校（☎5135）

市営墓地使用者募集

▼地名、区画の種類 釘原墓地（宇土町）、9mの1区画

▼申込資格 ①②のいずれかを満たす人

①市内在住の人
②市外居住者は次の要件の一つに該当すること

- ・本市に本籍を有する人
- ・将来本市に居住を希望する人
- ・本市内に墓所を有し、墳墓を改葬する人

※申し込みは1世帯1区画とします(既存の市営墓地使用者は返還が必要です)

▼受付期間 6月15日(金)から7月2日(月)まで(期日厳守)

▼申込方法 環境グループまたは有明支所に配置している申込書に必要事項を記入し、提出してください

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます

※申し込み多数の場合は抽選

▼使用料

・永代使用料:63万円(1㎡あたり7万円)

・墓地管理料:年額10500円(2年ごとに2年分の21000円を前納)

▼その他 市営墓地は、市条例および規則などにより使用制限や罰則規定などがあります

▼問い合わせ先 環境グループ衛生保全班(☎内線194)

子育て支援講座受講者募集 (フリーバディーズパーフェクトプログラム)

この講座は、くつろいだ雰囲気の中、お互いの体験や不安を話し合い、自分にあった子育ての方法

を見つけていくことを目的としています。

子育てについて一緒に考えてみませんか。

▼とき 7月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)、8月7日(火)・21日(火)・28日(火)(全8回) 10時から12時まで

▼ところ 有明保健センター

▼対象者 0歳から小学校就学前までの乳幼児の親で、原則として全日程参加できる人

※事前に申し込むと無料で託児ができます

▼募集人数 14人(申し込み多数の場合は抽選)

▼参加費 無料

▼申込期限 6月22日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先 子育て支援室(☎②4015) またはこども支援グループこども家庭班(☎内線278)

手話奉仕員養成講座 (基礎課程) 受講者募集

▼とき 6月21日から12月13日までの毎週木曜日 19時45分から21時15分まで

▼ところ 市福祉センター

▼対象者 手話奉仕員養成講座(

入門課程)を修了した人

▼募集人数 40人(先着順)

▼受講料 無料(ただしテキスト代1470円が必要)

▼申込期限 6月13日(水)まで

▼申し込み・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班(☎内線273)

体力テストの参加者募集

市民の体力・健康づくりの一環として、体力テストを実施します。皆さんふるってご参加ください。

▼とき 6月28日(木) 19時から

▼ところ 島原復興アリーナ

▼対象者 20歳から79歳までの男女

▼テスト項目

・20歳から64歳まで:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン(往復持久走)

・65歳から79歳まで:握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

▼準備品 運動のできる服装、体育館シューズ

▼申込期限 6月18日(月)まで

▼申込方法 氏名(フリガナ)、

住所、生年月日、性別、電話番号を記入し、はがきまたはFAXで申し込んでください

▼申し込み・問い合わせ先 文化スポーツ振興グループ(☎⑤474、FAX⑥1414、〒859-11492 島原市有明町大三東戊1327番地)



音訳ボランティア養成講座 受講者募集

視覚障がい者のための声の広報(録音CD)づくりを学習します。

▼とき 7月6日から8月17日までの毎週金曜日(計7回) 13時30分から16時まで

▼ところ 市福祉センター

▼対象者 市内在住の人

▼受講料 無料(ただしテキスト代800円が必要)

▼講師 県視覚障害者情報センター 山下恵子氏

▼申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎③3855)

ジュニア水泳教室受講者募集

- ▼とき 7月24日(火)から7月27日(金)まで(計4回) 10時30分から12時まで
- ▼ところ 市立温水プール
- ▼対象者 市内の小学1年生から6年生まで
- ▼募集人数 80人(先着順)
- ▼受講料 500円
- ▼準備品 水着、水泳帽子、ゴーグル、バスタオル
- ▼申込期間 6月19日(火)から7月20日(金)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先 市立温水プール(☎③4314)

ピースフォトコンテスト

- ▼テーマ 「平和な瞬間はどんな顔？」(個々が考える平和の写真、日常生活の何気ないひと時に平和と感じる瞬間の風景・人物などの写真)
 - ▼募集期限 7月13日(金)まで
 - ▼応募資格 一般の部(高校生以上)、中学生の部(中学生以下)
- ※応募方法など詳しくは日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください(アドレス <http://www.nucfreejapan.com>)

- ▼問い合わせ先 日本非核宣言自治体協議会事務局(☎0951-84419923)

気象学習会受講者募集 「長崎大水害から30年」

- ▼とき 6月16日(土) 9時30分から
- ▼集合場所 平成新山ネイチャーセンター
- ▼募集人数 30人(先着順)
- ▼受講料 300円
- ▼講師 気象予報士 寺井邦久氏
- ▼持参品 筆記用具、メモ帳
- ▼申込方法 6月2日以降に電話で申し込んでください
- ▼申し込み・問い合わせ先 平成新山ネイチャーセンター(☎6752)

税務職員募集

- ▼試験の程度 高校卒業程度
- ▼受験資格 平成24年4月1日において高校などを卒業した日から3年を経過していない人、および平成25年3月までに高校などを卒業見込みの人、また、人事院がこれに準ずると認める人

- ▼一次試験 9月9日(日)
- ▼受付期間 インターネット申込の場合:6月26日(火)から7月5日(木)まで

- ・郵送、持参の場合:7月2日(月)から10日(火)まで

- ▼問い合わせ先 島原税務署(☎②3281)

※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

看護力再開発・離職防止 講習会参加者募集

- ▼内容
 - ・6月28日(木)、29日(金):講義、演習
 - ・7月2日(月)から4日(水)まで:病院実習(各地区実習病院)
- ▼ところ 佐世保市労働福祉センター
- ▼対象者
 - ・未就業の人(講義・演習・実習全日程参加できる人)
 - ・在職中で講義を受けたい人(講義・演習の2日間参加できる人)
- ▼申込期限 6月13日(火)まで
- ▼募集人数 30人
- ▼受講料 無料
- ▼問い合わせ先 長崎県ナースセンター(☎0957④8060)

お知らせ

市役所の日曜日閉庁

住民基本台帳法改正に伴い、7月9日から外国人の方も住民基本台帳に記載されるようになるため、住民記録システムの改修を行います。

つきましては、市役所本庁と有明支所を閉庁し、次の日曜日の窓口業務は行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ▼窓口業務を行わない日(閉庁日)
 - ・6月17日(日)
 - ・7月8日(日)

農業者戸別所得補償交付申請の受付

申請の受付は、6月下旬に各地区公民館などで日時を決めて農業再生協議会が受け付けます。日時、場所については6月初旬に対象者へお知らせします。提出期限は7月2日までですので忘れずに申請してください。

なお、交付対象者は、対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家です。

6月3日は「いのりの日」

献花所の設置

市では6月3日の「いのりの日」に雲仙・普賢岳噴火災害で犠牲となられた人々のめい福を祈るため、雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑前（仁田団地第一公園内）に献花所を設置します。

献花用の菊を準備しますので献花をお願いします。

▼とき 6月3日(日) 8時30分から18時まで

また、当日は16時8分にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします。

※国旗を掲げている事業所などは、半旗の掲揚をお願いします



いのりの灯（ともしび）

雲仙・普賢岳噴火災害から21年が経過し、噴火災害を知らない子どもたちが増えていきます。

未来を担っていく子どもたちへ噴火災害の伝承を目的として「第6回いのりの灯（ともしび）」を開催します。

▼とき 6月3日(日) 17時20分から20時まで（雨天決行）

▼ところ 雲仙岳災害記念館

▼内容 島原音楽協会・高校生楽団コンサート、キャンドル点灯式

▼問い合わせ先 雲仙岳災害記念館（☎55555）



ただし、水田活用の所得補償交付金の場合、米の生産数量目標の達成に関わらず対象となります。対象作物は、米、麦、大豆、そば、なたね、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS用稲および加工用米です。農業再生協議会で定めた振興作物も交付対象となります。詳しくは、市農業再生協議会（農林水産グループ内 ☎内線552）へ。

農業者年金現況届の提出

農業者年金現況届は、農業者年金を受給する資格があるかどうかを確認する書類です。必ず提出してください。

▼提出期限 6月29日(金)まで

▼受付場所 農業委員会または市民窓口グループ

▼問い合わせ先 農業委員会（☎内線532）

農作業安全運動

4月20日から6月30日までは春の農作業安全運動期間です。

この期間は農作業や農業機械を使用する機会が増え、それに伴う作業中の事故が懸念されます。事

故の多くはトラクターの機械操作ミスなどによる転倒や転落によるもので、特に70歳以上の人の事故が多くなっています。

農作業に従事するときは、事故防止に努めましょう。

農業振興地域整備計画の見直し

市では、合併後相当の期間が経過したことや県の農業振興地域整備基本方針の変更などを受けて、今後の農業振興並びに効率的な土地利用を図るため、農業振興地域整備計画の見直しを行うことにしています。

次の事項に該当する人は見直しについて審査しますので、事前に産業政策グループへ相談の上、申請書を7月31日(火)までに提出してください。

①農業振興地域内に農地を所有している人で、新たに農用地区域への編入を希望する人

②現在、農用地区域に山林や道路、建物があり、農用地区域から除外を希望する人

③農用地等以外の用途（宅地など）への転用を予定している人

▼問い合わせ先 産業政策グループ企画調整班（☎内線561）

高齢者等支援事業 緊急通報システム事業



▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内容 電話回線を利用したシステムで、希望者宅に専用の機器を設置し、急病などの緊急事態発生時にボタンを押して通報します。通報を受信した事業所が内容を迅速に判断し、救急出動の要請や、あらかじめ登録してある協力者への確認要請などを行います

▼利用者負担金 月額300円
テレフォンサービス事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内容 定期的に市嘱託員が希望者宅へ電話をかけて、安否確認や日常生活の相談などに応じます

緊急医療情報カプセル配付事業



▼利用者負担金 無料

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人、高齢者だけの世帯、日常生活に不安がある人など

▼内容 本人の医療情報や緊急連絡先を記載した用紙をカプセルに封入して自宅に備え、急病などの緊急事態発生時に駆け付けた人が正確な情報を把握しやすくなります。なお、本人による医療情報の更新が随時必要です

▼利用者負担金 無料

申し込み・問い合わせ先
福祉保健総務グループ福祉班（
☎内線277）または有明支所（
☎内線507）

5月31日から6月6日は 禁煙週間

厚生労働省では、世界禁煙デーである5月31日から1週間を「禁煙週間」として定めています。今年のテーマは「命を守る政策を！」です。たばこは肺がんや心臓病など多くの病気の危険因子となります。また、たばこを吸わない人も受動喫煙によって、健康に影響があると言われていています。この機会に喫煙と健康について考えるとともに、今後も公共の場の禁煙にご協力をお願いします。

乳児家庭全戸訪問事業 赤ちゃんが生まれた家庭を訪問します

乳児家庭訪問員が訪問することで、赤ちゃんのいる家庭と地域をつなぐ最初のきっかけとなり、赤ちゃんのいる家庭が孤立しないように見守っていきます。赤ちゃんの健やかな成長と保護者の皆さんの子育てを応援します。

▼対象者 生後4カ月を迎えるまでの赤ちゃんがいるすべての家庭（里帰り出産などで長期不在の場合は時期をずらして訪問します）

訪問スタッフ（乳児家庭訪問員） 保健師、看護師、保育士など（市が発行した証明書を携帯します）

▼内容 子育て情報の提供や子育てに関する悩みごと相談など

▼訪問日時 乳児家庭訪問員が電話で連絡し日程調整します

▼費用 無料

▼問い合わせ先 こども支援グループこども家庭班（☎内線278）

相続等に係る生命保険契約等に 基づく年金受給者へ

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更されたことに伴い、地方税法の規定では還付することができない年度分の市県民税および国民健康保険税相当額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

▼対象者 平成13年度（平成12年分）から平成18年度（平成17年分）において相続または贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金を受給していた人

・年金型保険：死亡保険金を年金

形式で受給していた人

・学資保険：学資保険の契約者が亡くなったことに伴い養育年金を受給していた人

・個人年金保険：個人年金保険契約に基づき年金を受給していた人

▼申請方法 平成25年3月31日までに税務グループに配置してある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください

▼問い合わせ先 税務グループ市民税班 (☎内線171)

労働災害を防止しましょう

労働災害の増加が懸念されています。特に、被災者の半数が50歳以上となっているため高齢労働者への配慮が必要です。次のような対策を講じましょう。

- ・安全衛生管理体制(安全衛生管理者や安全衛生推進者の選任など)の確立
- ・安全衛生教育・雇入れ時教育の実施
- ・4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の習慣化
- ・転倒、墜落、転落災害(通路、階段、はしご、脚立など)の

防止

・腰痛対策(作業台の使用、機器・設備や作業方法などの改善)の実施

・高齢労働者への配慮(段差、照明、各種注意喚起の掲示など)

▼問い合わせ先 長崎労働局 (☎095-801-0032)

労働保険料の納付は口座振替が便利です

労働保険料および一般拠出金は、口座振替により納付できるようにしました。

手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付することができ、手数料もかかりません。

詳しくは、長崎労働局 (☎095-801-0025) へ。

土砂災害防止「全国の集い」

本県の砂防の歴史を振り返り、土砂災害対策について皆さんの理解と関心を深め、人命、財産被害の軽減をめざして『全国の集い』を開催します。申込不要ですので、ぜひ参加してください。

▼とき 6月6日(水) 12時から

17時まで

▼ところ 長崎市公会堂

▼参加費 無料

▼問い合わせ先 長崎県砂防課 (☎095-820-4788)

建築無料相談会

▼とき 7月7日(土) 10時から15時まで

▼ところ サンプラザ万町

※建築の営業に関するあつせんなどは一切ありません

▼問い合わせ先 県建築士会島原支部 (☎642798)

国民年金コーナー

障害基礎年金受給者の所得状況届

障害基礎年金の受給者のうち、20歳前の障がいがある原因で受給している人は、毎年7月に所得状況届の提出が必要です(生計維持確認届、障害状態確認届の提出が必要場合があります)。

届けの用紙は6月下旬に日本年金機構から郵送されます。

この届けの提出が遅れると、年金の支給が停止されることがありますので、期限までに市民窓口グループ国民年金班まで郵送または

持参してください。支所・出張所へも提出できます。

年金出張相談所

▼とき 6月20日(水)・7月18日(水) 10時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票で予約(電話予約可)してください。

社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士による出張相談所を開設しています。

▼とき 毎週木曜日 9時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ

▼申込方法 当日先着順(予約不要)

※相談を受ける人は、年金手帳や日本年金機構からの通知文書などが参考となる書類を持参してください

ねんきんネット稼働中

国民年金、厚生年金の履歴や年金額を確認したい人は、印鑑および本人確認できるもの(運転免許証、保険証など)を国民年金班まで持参してください

問い合わせ先

市民窓口グループ国民年金班 (☎内線232) または有明支所 (☎内線232)

☎内線504

不要品の交換

おゆずりします

エレクトーン、島原高校女子制服(夏・冬一式)、パソコンデスク、浪曲レコードセット
おゆずりください

第三中学校女子制服(夏・冬一式)、老人用手押し車、ピアノ
詳しくは、生活安全グループ市民相談センター(☎内線184)へ。

● 結核・肺がん検診を実施します ●

市では、40歳以上の市民を対象にした胸部レントゲン検診(結核・肺がん)を実施します。対象者には、地区別にはがきを送付しますが、都合の良い場所で受診してください。

※職場、学校、施設などで検診のある人を除きます
※妊娠している可能性のある人は控えてください

● 問い合わせ先 市保健センター (☎64-7713)

日付	受付時間	会場
6月12日(火)	9:30~10:30	市保健センター
	11:00~11:30	ありあけ荘
	13:00~14:00	市保健センター
6月13日(水)	9:30~10:30	仁田の丘公民館
	13:00~14:00	市保健センター
6月14日(木)	9:30~10:30	島原農業高校正門付近
	13:00~14:00	杉谷公民館
	18:30~20:00	杉谷公民館
6月15日(金)	9:30~10:30	浜東公民館
	13:00~14:00	杉谷公民館
6月18日(月)	9:30~10:30	みつい北門店第二駐車場
	13:00~14:00	森岳公民館
	18:30~19:30	森岳公民館
6月19日(火)	9:30~10:30	作元組駐車場
	13:00~14:00	森岳公民館
6月20日(水)	9:30~10:30	島原工業高校
	13:00~14:00	森岳公民館
6月22日(金)	9:30~10:30	有明漁協
	13:00~15:00	東小路公民館
6月25日(月)	9:30~10:30	小原下公民館
	13:00~14:00	有明保健センター
	18:30~19:30	有明保健センター
6月26日(火)	9:30~10:30	有明保健センター
	13:00~14:00	有明保健センター
6月28日(木)	9:30~10:30	江里公民館
	13:00~14:00	霊丘公民館
	18:30~20:00	霊丘公民館
6月29日(金)	9:30~10:30	霊丘公民館
	13:00~14:00	霊丘公民館
7月1日(日)	9:30~10:30	市保健センター
7月3日(火)	9:30~10:30	新天公民館
	13:00~14:00	安中公民館
7月4日(水)	9:30~10:30	北安徳町古川商店駐車場
	13:00~14:00	安中公民館
7月5日(木)	9:30~10:30	秩父が浦公民館
	13:00~14:00	安中公民館
	18:30~20:00	安中公民館
7月9日(月)	9:30~10:30	第二中学校
	13:00~14:00	白山公民館
7月10日(火)	9:30~10:30	下川尻公民館
	13:00~14:00	白山公民館
	18:30~20:00	白山公民館
7月12日(木)	9:30~10:30	洗切町 小松広場
	13:00~14:00	三会農村環境改善センター
	18:30~20:00	三会農村環境改善センター

● お口の健康まつり ●

- と き 6月10日(日) 10時から12時まで
※凶画コンクール表彰式、良い歯の優秀園表彰式は12時30分からです
- ところ 市保健センター
- 内 容 歯科健診、歯科保健指導・相談、フッ素洗口・塗布、歯磨き教室、妊婦教室、体験型コーナー、口腔ケア・摂食嚥下リハビリ相談、歯に良いおやつ展示・実演、噛みごたえのある料理の紹介
- 問い合わせ先 島原南高歯科医師会 (☎62-3507)

● 武者のぼりを島原城に ●

島原城では城の風情を醸し出す武者幟を、毎年4月中旬から5月中旬まで揚げておりますが、これまでご寄附いただいた武者幟も古くなってきました。

今後、武者幟を揚げられる予定がなくご寄附いただける方は次までご連絡ください。

ご協力をお願いします。

- 連絡先 (財)島原城振興協会 (☎62-4766)



日付	受付時間	会場
7月13日(金)	9:30~10:30	長貴公民館
	13:00~14:00	三会農村環境改善センター
7月19日(木)	9:30~10:30	宮田小児科横緑道公園
	13:00~14:00	医師会館
7月20日(金)	9:30~10:30	第二小学校
	13:00~14:00	医師会館
7月22日(日)	9:30~10:30	有明保健センター
7月23日(月)	9:30~10:30	城之尾公民館
	13:00~14:00	有明保健センター
7月24日(火)	9:30~10:30	市保健センター
	13:00~14:00	市保健センター
	18:30~19:30	市保健センター

市民相談センターのご案内

6月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で行ないます。なお、行政相談のみ有明支所相談室でも受け付けます。

◆行政相談（行政相談委員）

〈市民相談センター〉

6月5日(火)・12日(火)・19日(火) 13:00～16:00

〈有明支所相談室〉

6月6日(水) 13:00～16:00

◆不動産に関する相談（宅建協会）

6月18日(月) 13:00～16:00

◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約】

6月21日(木) 13:00～16:00

◆相続・遺言・任意後見・各種契約など公証人法律相談（島原公証役場公証人）

6月27日(水) 13:00～16:00

◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

6月28日(木) 10:00～16:00

◆一般相談（市相談員）

土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 8:30～17:15

市県民税（第1期分） の納期は7月2日（月）

までです

税はコンビニエンスストアでも納付することができます

納付には、便利な口座振替などの自動振込みをお勧めします。

申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます。

問い合わせ先

●市県民税 税務グループ市民税班（☎内線171）



図書館 通信

島原図書館（☎64-4115） 開館時間…10:00～18:00（金曜日は20時まで）

6月の休館日…4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・30日(土)

有明図書館（☎68-5808） 開館時間…9:00～18:00

6月の休館日…5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・30日(土)

新刊図書紹介



「語り続ける、届くまで」

大沢 在昌 著 講談社

新商品センベイの宣伝のため、ボランティアに精を出す坂田は、老人に優しい咲子が気になって仕方がない。ある日、持ちかけられたバイトの打ち合わせに出向いた坂田は、会場で死体を発見し…。



「雪と珊瑚と」

梨木 香歩 著 角川書店

21歳の珊瑚は、生まれたばかりの子どもを連れ、追い詰められた状況でひとりの女性と出逢う。滋味のある言葉、温かいスープに生きる力が息を吹き返してゆく。

■「旅屋おかえり」

原田 マハ 著 集英社

■「双頭のバビロン」

皆川 博子 著 東京創元社

■「太陽は動かない」

吉田 修一 著 幻冬舎

■「丘の上の邂逅」

三浦 綾子 著 小学館



6月の催し

島原図書館

■ おはなしのじかん

2日(土)・9日(土)・16日(土) 11:00～

■ おはなしのじかん 0.1.2 20日(水) 11:00～

■ おはなしひろば 23日(土) 11:00～

■ 郷土史を学ぼう会 23日(土) 14:00～

「神代今昔史」「深溝世紀 忠和公編 24」

有明図書館

■ 返却しおりイラスト募集 2日(土)～29日(金)

■ ちいさなおはなしかい 9日(土) 14:30～

■ おはなしのじかん 23日(土) 14:30～

◎旧 JA 島原支店の駐車場が平日も利用できるようになりました（10:00～18:00）

◎インターネット（ホームページ）でも蔵書の検索ができます

島原図書館・有明図書館ホームページアドレス
<http://www.shimabara-city-libraries.jp/>

「がまだす地域づくり補助金・交付金」の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業と、地域コミュニティ活動の維持・促進のため、町内会・自治会が取り組む地域づくり事業に対して「島原市がまだす地域づくり補助金・交付金」を交付します。

補助金 新たに簡易枠を設けました

■対象となる事業 次のすべてに該当する事業

- ①市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- ②市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
- ③年度内（平成25年3月31日まで）に完了する事業
- ④新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

■対象とならない事業

- ①特定の個人や団体の営利を目的とする事業
- ②宗教的活動または政治的活動を主たる目的とする事業
- ③地区住民の交流会などの親睦会的な事業
- ④売名を目的とする事業
- ⑤公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
- ⑥市の他の補助金の交付を受ける事業
- ⑦その他市長が適当でないと認める事業

■補助を受ける団体の要件 次のすべてに該当する団体

- ①公益的な活動を行い、または行おうとしている団体
- ②主たる活動の場が市内にある団体
- ③5人以上で構成されている団体で、かつ、構成員の半数以上が、市内に住所、勤務先を有し、主たる構成員である団体
- ④代表者が明らかで、当該団体の設置の趣旨および活動の目的が定められた規約または会則などを備え、予算および決算などの会計処理が明確な団体

■補助金の額

- ・一般枠…対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度額
 - ・簡易枠…対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額
- ※簡易枠は内部審査とし手続きを簡素化
※1団体につき1事業とし、予算の範囲内で交付する

■応募期間

- ・一般枠…6月1日（金）から6月29日（金）まで
- ・簡易枠…随時応募を受け付けます

交付金 新たに設立した制度です

■対象となる事業

- ①地域見守り事業（ゴミ出し、声かけなど）
- ②環境美化事業（自主的な清掃活動など）
- ③絆・交流活性化事業（行事やイベントの開催）

■交付を受ける団体の要件 各地区町内会・自治会連絡協議会（7ブロック）

※ただし、各地区連絡協議会において過半数以上の町内会・自治会が取り組むことを要件とします

■交付金の額 該当するメニューごとに30万円（定額）を交付

（例）ある地区連絡協議会において「3つのメニュー」すべて実施する場合は90万円を交付
 $30万円 \times 3メニュー = 90万円$

■申請手続き 補助金・交付金ともに、申請には申請書のほか関係書類が必要となりますので、応募を希望される団体は、事前にご相談ください

■問い合わせ先 政策企画グループ政策振興班（☎63-1111 内線141）

◆市ホームページアドレス

<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

◆島原市の人口（5月1日現在）

人口 48,191人（前月比 + 52）

男 22,407人（前月比 + 27）

女 25,784人（前月比 + 25）

世帯数 18,970世帯（前月比 + 87）

出生23件 死亡63件 転入170件 転出142件

◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>